

岡崎市議会議長 様

支出番号

5

会派名

民政クラブ

代表者名

柴田 敏光



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和 2年 3月27日提出

活動年月日	令和 元 年 10月 30日 (水) ~令和 元 年 11月 1日 (金)	
氏名	柴田敏光、鈴木英樹、井村伸幸、井町圭孝	
用務先 及び 内 容	1	用務先 千葉県野田市
	10月30日	内 容 いじめ防止アプリ「stop it」について
	2	用務先 東京都千代田区
	10月31日	内 容 「ちよだニャンとなる会」の取組について
	3	用務先 群馬県高崎市
	11月1日	内 容 介護SOSサービスについて
	4	用務先
	月 日	内 容
備 考		



● 政務活動視察調査報告書 (No.458)

委員会・会派名	柴田敏光、鈴木英樹、井村伸幸、井町圭孝	報告者：井町圭孝
視察日時	令和元年 10 月 30 日（水） 13:30～15:00	
視察先・概要	千葉県野田市 ・人 口 153,583 人 ・面 積 103.55km ² ・世帯数 64,991 世帯 ・人口密度 1,474.01 人/km ²	
視察内容	いじめ防止アプリ「STOP it」について	
選定理由（目的）	全国に先駆けていじめ防止アプリ STOP it を導入した野田市の現状と効果について学ぶ。	
岡崎市の現状と課題	「いじめ」につながる行為は岡崎市内でも存在していると認識している。 いじめの問題を大きくさせないための様々な対策は必要と考える。	
視察概要及び評価	1. いじめ防止アプリ『STOP it』の特徴 (1) 子ども達を使い慣れたチャット形式のアプリで、匿名で通報・相談ができるアプリ。（特命だが学校と学年はわかる） (2) いじめの早期発見につながり、早期対策に踏み込めることが期待できる。 (3) 320 校約 130,000 名が利用可能となっている。 (4) アプリはいじめの防止・早期発見・相談のための選択肢の一つ。 2. STOP it が目指すもの (1) いじめの予防から解決までトータルでサポート (2) 傍観者の気持ちを変える事でいじめ自体を減らすことを目的とし、『脱いじめ傍観者 & SOS の出し方教育』等も実施している。 3. 野田市の特徴 (1) 市内全公立中学校に導入 (2) いじめ傍観者にならないための意識を高める授業や STOP it の活用について生徒への教育を実施 (3) STOP it の有効な活用方法等に関する連絡協議会を 2 回/年実施している。 (4) 野田市では生徒の相談投稿があった場合は、教育委員会の指導課および青少年センターで確認し、翌日の夕方に指導課から返信することを目指して運用している。 (5) 受け手側も年間 3 回の研修を実施（初年度は 6 回）し、対応力の向上に努めている。 (6) 令和元年度 9 月末時点のダウンロード率は 5.4%と低迷（課題としてとらえている） 4. 野田市の成果と課題 (1) 生徒にとって何かあったときの相談するツールが増えた (2) 教員にとっては、見えにくい部分を少しでもカバーできるツールとなる可能性ができた（まだ見えないところはあるが） (3) 臨床心理士等の専門の相談員が常駐していない (4) 現在は実質的に指導課の 3 名で対応しているが、相談件数が急が増えたり、即時対応しなければならない案件が発生した場合に、現在の体制では緊急対応ができない可能性がある (5) 文字だけの情報のため相手の思いが分からない。そのため、返信内容が相談相手にとってよいことなのか常に不安がある	

	(6) 特命相談のため、学校や警察等に報告することとなる。その場合に連携体制をスムーズに敷くことができるか。 (7) ダウンロード率低迷
本市への反映 (意見・課題など)	【井町】 2016年のデータだが、文科省のいじめの認知件数は3年連続で増加している。また、いじめによる自殺も後を絶たない。 いじめ防止は待ったなしの状況であり、本市においてもいじめの防止、いじめが行われた時の早期発見は必要である。 子ども達の選択肢を増やすことは必要であり、本市教育委員会にもこのツール及び活動を紹介する。 【柴田】 Stop it について説明を受け、いじめ対策ということで全国的に大変大きな課題となっている中の対策である。被害者・加害者また観衆に傍観者という構図の中、傍観者の気持ちを変えることでいじめ自体を減らすということでもあります。アプリにてメールでの受け手の体制も内容によって対応する回答をすみわけをして責任を受けた人だけに持たせるのではなく行われている。また、子どもと親のサポートを24時間体制で対応していることで、対象者が相談したいタイミングでできるということでも本市も取り入れることを早期に期待する。 【鈴木】 いじめ防止アプリ「STOP it」の導入を通じ、いじめそのものを減らす取り組みについて確認出来ました。目的として、傍観者の視点からいじめを見つめ、いじめを許さない雰囲気醸成する授業を実施する事です。そのため、全公立中学校1年生に、特別授業としていじめ傍観者にならないための意識を高める授業(「私たちの選択肢」)を導入していました。その中で、打上げ方法の一つとして、いじめ防止アプリ「STOP it」などの活用が紹介されていました。そこで、早期発見ののち問題解決の連携がされ、予防から解決まで仕組みとして対応されている取り組みでした。愛知県では、名古屋市と名古屋大学が連携して取り組まれています。是非とも、本市もこの取り組みを導入する方向を提案したいと思いました。 【井村】 昔からいじめのない学校は存在しない。しかしながら、昨今、そのいじめは陰湿化してきており、未然に防ぐことが困難な状況にある。そのため、いじめが発生した場合、解決のためにはいじめの早期発見が重要となる。 野田市では周りでいじめに気づいた人が、どのような行動をとるかが重要であるとの観点から、傍観者の意識改革のため、いじめを見つめ、いじめを許さない授業を実施し、いじめ防止の意識を育てている。その一つのツールがいじめの早期発見に資するアプリ”STOPit”であり、スマートフォンの保有率が高まっている中、本市においても有効活用することで、いじめの早期発見につながるのではないかと感じた。

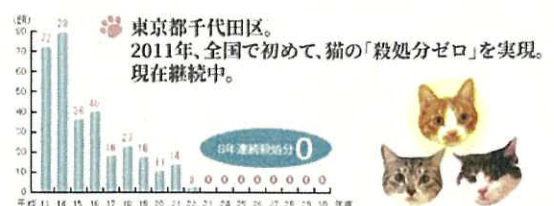


ご指導いただいた野田市教育委員会及びストップイットジャパン(株)の皆様と

視 察 者	柴田敏光・鈴木英樹・井村伸幸・井町圭孝
視 察 日 時	令和元年10月31日(木) 10時00分～11時30分
視 察 先・概 要	東京都千代田区 ・人口:57,123人 ・世帯数:31,935世帯 ・面積:11.66km ² ・戦前は政治の中心として、戦後は国際都市・東京の中核をなし、大企業の本社機能が集中し、日本経済の中心を担う機能を持つ。人口が6万人台に対し、昼間区民は約85万人が活動する東京23区内においても特徴的な区。
視 察 内 容	「ちよだニャンとなる会の取り組み」について
選 定 理 由 (目 的)	昨今、人間の無責任さからくる捨て猫・犬の問題や多頭飼育による臭いなど近隣住民との間に発生するトラブルなどが全国的に耳にする機会が増えている。また、保健所にて捕獲された野良犬や野良猫などの殺処分ゼロに向けて取り組んでいる自治体も多い。このような状況の中で、一般財団法人ちよだニャンとなる会は行政と連携・協力して「飼い主のいない猫」の問題に取り組んでおり、先進的な事例として視察し、本市の参考とする。
岡崎市の現状と課題	本市にはにおいては動物総合センターAnimoが飼い主のいない犬・猫については里親を探すなどしており、殺処分についてはゼロと謳われている。その一方で、飼い主のいない猫や犬、特に猫に対するえさやりは地域において小さいながらも課題となっており、早い段階での課題解決が望まれる。
視 察 概 要	【一般財団法人ちよだニャンとなる会】 【沿革】 ・2000年：東京都千代田区が「飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成事業」を開始。区民・在勤者を対象にボランティアを募集。ボランティア登録が始まる。 ・2001年：千代田区の登録ボランティアがネットワークを強め、前身となるボランティア・グループ「ちよだニャンとなる会」を発足。 ・2011年：千代田区内の猫が東京都動物愛護相談センターで取り扱われることがなくなり、「殺処分ゼロ」となる。 ・2014年：千代田区が飼い主のいない猫の病気・怪我の治療・予防に一部助成を開始。 ・2014年10月：13年間の活動を経て、「一般社団法人ちよだニャンとなる会」設立 ・2018年5月：「一般財団法人ちよだニャンとなる会」に組織を変更 【主な活動】 ○「地域猫」活動：「飼い主のいない猫」を一時保護し、去勢・不妊手術を行った後、元の場所に戻す活動（TNR活動^{※1}）を実施 ○「譲渡」活動：猫を「家族の一員」として迎えてくれる家庭を見つける「猫の譲渡会」を開催 ○「情報の発信」活動：ホームページ、facebook、会報、イベントなどを通じて活動を発信 ※1. TNR活動 飼い主のいない猫を捕獲（Trap）し、去勢・不妊手術（Neuter）を行い、頭数が増えないようにして、元の場所に戻し（Return）、一代限りの命を地域で見守っていくという活動 【千代田区の取り組み】 平成12年度から延べ約2,500頭以上の去勢・不妊手術をボランティアの協力により行い、不幸な猫を増やさない取り組みを実施



ご説明いただいた
千代田ニャンとなる会
（中央）



	<千代田区飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費の助成> 対象：千代田区に生息する飼い主のいない猫 申請者：区内在住、在勤者、千代田区内に主たる事務所を置く法人 助成額（上限額）：オス 17,000 円 メス 20,000 円 メス（妊娠中） 25,000 円 手術以外の医療費 6,000 円 ・予算の範囲内での助成のため、年度途中で終了することもあり。 <千代田区飼い主のいない猫の譲渡時の入院費用（一時預かり）の助成> 飼い主のいない猫に新しい飼い主を見つける譲渡を支援するため、譲渡に至るまでの間、動物病院での預かりに係る費用の一部または全部を助成。 対象：千代田区に生息する飼い主のいない猫 申請者：飼い主のいない猫に関する普及員※2 助成額（上限金額）：1 頭につき 75,000 円 譲渡または譲渡会等に参加させた実績に基づいて助成。譲渡の成立・不成立は不問。 1 頭につき 1 回のみ助成可能。 ・予算の範囲内での助成のため、年度途中で終了することもあり。 ※2. 飼い主のいない猫に関する普及員 <資格>千代田区に在住、在勤、在学の方、または千代田区内に主たる事務所を置く法人で、自分の活動する地域の飼い主のいない猫について把握している方 <役割>把握している地域で、去勢・不妊手術を行いたい人のいるときに、飼い主のいないことの確認や、猫の捕獲、猫の正しい飼い方の普及などに関する支援など
本市への反映 （意見・課題など）	【井村】 近年、動物愛護の普及とともにペットの殺処分ゼロが全国的に謳われる中、千代田区は全国に先駆け2011年に「猫の殺処分ゼロ」を実現している。千代田区においては、かつて、「排泄物が臭い」、「エサやりをやめてほしい」、「車に轢かれた猫がいる」など、外で暮らす猫に対する苦情が保健所に数多く寄せられていたようで、猫を迷惑に思う人からも、猫を可哀想に思う人からも声が上がリ、飼い主のいない猫への取組が始まったとのこと。その活動の中心となったのが「一般財団法人ちよだニャンとなる会」とのことだった。会の[]によれば現区長の理解もあり、行政との協働により成果を上げることができ現在も殺処分ゼロを継続しているとのこと。特に去勢・不妊手術を行った猫を識別するために、耳をVカットし、その後、元の場所に戻しており、一律にエサやりを禁止するのではなく、繁殖させないことにより地域住民の理解を得ている。また、こういった活動により、不幸にも車に轢かれて死ぬ猫の数も少なくなり地域環境や生活衛生の向上にもつながっているとのこと。 本市においては飼い猫の避妊去勢手術に対するマイクロチップの装着についての補助はあるものの、飼い主のいない猫に対しては避妊去勢手術に対する補助はなく、また犬と異なり登録制でないことから飼い主の有無の判別が難しく、捕獲もままならない状態である。そういった中で、千代田ニャンとなる会の取り組みは、本市においてもすべきものとする。ただ、先ほども述べたように、飼育されている猫、されていない猫の判別が難しいことから、誤って手術を行わないためにも飼い主に対する周知も今一度しっかりと行う必要があると感じた。 【柴田】 猫の殺処分0について説明を受け、公民連携して行っていかななくては実現できないと感じた。地道に猫を捕獲して避妊手術を行うということで、行政が予算を取り避妊手術を行うまた獣医師会の理解も必要であることを確認した。利益だけを考えたの獣

医師会では事業としてはうまく運営できないということである。本市も猫の殺処分〇に早期に取り組まなくては、将来的に大きな負担となることも考えられるので、早期の取り組みを強く望む。

【鈴木】

一般財団法人ちよだニャンとなる会は、「飼い主のいない猫」の問題に協働で取り組み、全国に先駆けて2011年に「猫の殺処分ゼロ」を実現、2019年現在もゼロを継続されていました。その取り組みは、行政とボランティアが協働で猫の問題・課題に取り組み、目に見える成果を上げ『千代田モデル』として全国的に知られるようになりました。今回その取り組みを確認し、3つのポイントがあると感じました。1点目、猫を繁殖させないため、募金で集められた資金を活用し「飼い主のいない猫」に提携を結んだ動物病院にて去勢・不妊手術や耳カットをする。そのことにより「飼い主のいない猫」の繁殖を抑制し増加させない取り組み。2点目、その募金を集めるため、都心部の利点を生かし、区内在住の財界人や芸能人などを会員とし募金やイベント活動などから資金繰りをしている。3点目、会員の関係者には政界関係者もいることから、知事や区長や議員（国・都・区）などから行政側にも働き出来るつながりを構築している。そのような地道な取り組みを進め成果が出たものと感じた。

本市においては、また、「飼い主のいる猫」に関しては、動物病院にて去勢・避妊手術をした場合に無償でマイクロチップの装着ができる取り組みがされている。しかし、「飼い主のいない猫」を捕獲した場合は、県へ全て渡し殺処分されている実態である。まずは、猫を飼われている方は外で繁殖しないための取り組み（去勢・避妊手術、室内にて飼うなど）を進めて頂くことと、既に「飼い主のいない猫」に対しても、命の大切さを通じ繁殖しない取り組みを、官民連携して検討するべきものと思いました。

【井町】

不幸な猫を減らすために去勢・不妊手術や入院費用の助成を実施し、殺処分ゼロを実現、交通事故で死亡する猫や猫の苦情件数を減らすことにも成功している非常に参考になる事例として学ぶことが出来た。

千代田ニャンとなる会と千代田区との関係も区がボランティアに押し付けることなく良い関係が保たれている事も成功の秘訣と考える。

岡崎市でもボランティアで去勢・不妊手術費を出している方もみえるため、猫問題の解決のため、岡崎市に千代田区の活動を紹介し、一緒に解決に向けて考えていきたい。

●政務活動視察報告書（No.461）

委員会・会派名	（民政クラブ）柴田敏光、鈴木英樹、井村伸幸、井町圭孝（記）鈴木英樹
視察日時	令和元年 11 月 1 日（金）午前 10 時 00 分～
視察先・概要	群馬県 高崎市 ・人口：373,281 人 ・世帯数：159,323 世帯 ・面積：459.16km ² ・特記事項：関東地方の北西部、群馬県中部よりやや南西に位置し、平成 18 年（5 町）、平成 21 年（1 町）と合併。平成 23 年 4 月に中核市へと移行する。高齢化率は 27.72%で、要介護等認定率は 16.8%を占める状況にある。
視察内容	介護 SOS サービスについて
選定理由（目的）	本市においても、高齢化率が 22.83%を占める状況にあります。高齢化が進む中、市職員も含め働く者の中核である年齢において、親の介護を専念するために役所及び会社を辞めていかれる事案が増加しています。また、介護による生活への負担となり日常生活や精神などに影響する事案も発生しています。今後、国及び、地方自治における最重要課題として認識することから今回の事例を選定する。
視察概要及び評価 ＜議長あいさつ＞ 松本賢一様	【説明者】 福祉部長寿社会課 （課長）志田 登様 （主事）小見啓太様 山田米智様 介護 SOS サービスの導入背景と概要について 1、導入の背景 （1）高齢者や子どもと同居している人の職員の声 ・急な残業や出張で家に帰れない ・子どもが急に熱を出し、急遽病院へ行くことになった ・急な用事があるけど他に介護を頼める人がいない ・連日の介護でゆっくり休める時間がない 左記状況から 家族の負担増 介護離職など 中核職員の介護離職や一時的に介護する仕組みの要望が多い （2）市長の想い ・職員のみではなく市民も困っているのでは ⇒ 介護 SOS サービスの導入 2、介護 SOS サービスの概要 （1）目的 ・高齢者の在宅介護の支援として、家族や介護者の介護負担の軽減と、介護が原因による離職の防止。 （2）実施時期 ・平成 28 年 4 月より実施 （3）特長 ・要介護認定の事前登録が不要 ・24 時間 電話 1 本でいつでも利用可能 ・サービスは、訪問と宿泊の 2 種類がある。 ・高崎市に在住し、住民登録がある 65 歳以上の方が利用できる。 サービスの具体的な内容と利用状況について 1、訪問サービス （1）サービス内容 ・介護や見守りを必要としている高齢者の家族や、高齢者世帯が、介護の手配が必要になったときに、プロのヘルパーが即時（1 時間以内）に訪問し介護サービスを提供する。 ・利用は原則 1 ヶ月 5 回まで、利用料金は 1 時間当たり 250 円（税込み）

・提供するサービス
(介護保険と同等サービス)

身体介護	排泄介助、食事介助調理、清拭・入浴、身体整容、更衣介助、体位変換、移乗・移動介助、通院・外出介助、起床・就寝介助服薬介助、自立生活支援のための見守りの援助
家事援助	清除、洗濯、ベットメイキング、衣類の整理・被服の補修、一般的な調理、配下膳、買い物・薬の受け取り

(市が定めるサービス行為)

介護補助	ベット等からの転落や廊下等での転倒により、介護者が要介護者を抱え、または引き上げ等の動作により、安全な場所に移乗・移動の介助ができない場合、その介助を補助
介護代行	入院に必要な衣服、洗面等の道具を自宅等から届けるまたは買い物により入院準備の代行

・提供できないサービス

緊急性のない状況	話相手、嗜好品のみの買い物
医療や介護行為	怪我や病気の手当て、医療処置、病人の搬送
会議専門職の対応を必要としない行為	不在時の配食や配達物の受け取り、水道、電気等のトラブルの対応、買い物等外出の移送、電球の交換
本人への支援ではない行為	同居家族の世話、ペットの世話、自家用車の洗浄、花木の手入れ・水遣り

(2)利用状況(平成30年)

・利用の理由、提供サービス、介護度合いのベスト3位

順位	依頼理由	提供サービス	介護認定状況
1位	その他(33.4%)	身体介護(49.4%)	無(27.8%)
2位	介護者不在(29.8%)	家事援助(45.9%)	介護1(16.0%)
3位	傷病(本人)(20.7%)	介護補助(3.9%)	介護4(13.9%)

・利用件数

平成29年 963件 ⇒ 平成30年 1,421件 (対前年比146%)

2、宿泊サービス

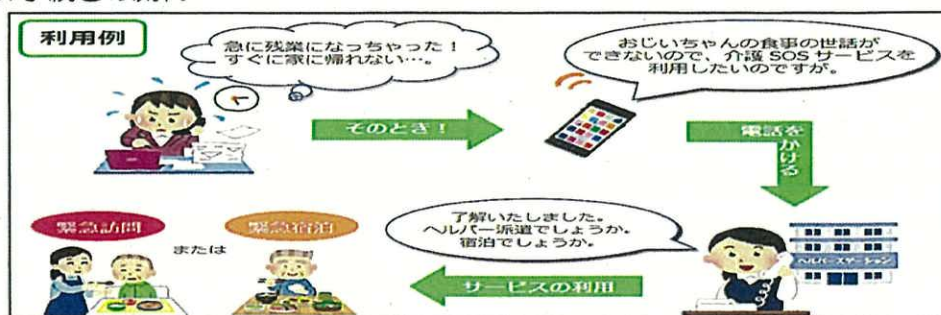
(1)サービス内容

- ・家族・介護者が、介護ができなくなった場合に、宿泊サービスを提供する。
- ・利用は原則1ヶ月3回(1回の利用は2連泊)まで、利用料金は1泊2食付2,000円、1泊2食・送迎付3,000円(共に税込み)
- ・提供するサービスは、宿泊、食事(朝夕食)、入浴、送迎(20時まで)

(2)注意事項

- ・宿泊できるのは、認知症がなくご自分で身の回りのことができる方(介護2程度)。
- ・宿泊施設では、直接申し込みの受付はしていない。

(3)手続きの流れ



(4) 利用状況

- ・利用理由、送迎有無、介護認定状況のベスト3位

順位	依頼理由	送迎	介護認定状況
1位	介護者不在(64.7%)	有 (77.6%)	無 (51.7%)
2位	その他(30.6%)	無 (22.4%)	介護 1 (28.4%)
3位	ストレス(3.5%)		事業対象者(10.3%)

- ・利用件数

平成 29 年 65 件 ⇒ 平成 30 年 116 件 (対前年比 178%)

3. 補助概要と予算と実績

(サービス提供費)

	サービス提供費		利用者負担額
訪問サービス (1時間当たり)	昼間	2,535 円×ヘルパー数－利用者負担額	250 円
	夜間	3,500 円×ヘルパー数－利用者負担額	
宿泊サービス (1泊あたり)	送迎無	4,000 円	2,000 円
	送迎有		3,000 円

(待機人件費等)

	人件費等		事務費等
訪問サービス	昼間	待機人件費 4,500 円/日×3 人 携帯保持費(メイン) 5,000 円/日 携帯保持費(サブ) 3,000 円/日	消耗品(上限 10 万円) 自動車燃料費 携帯電話・回線使用料 保険料 事務管理費(100 万/月)
	夜間		
宿泊サービス	新政会	待機人件費 10,000 円×1 人	消耗品(上限 10 万円) 保険料
	サンピア	居室借上料 10,000 円/室×2 室	

(予算と実績)

	H29	H30	R1
予算	6600 万円	6800 万円	7000 万円
実績	5097 万円	5466 万円	3000 万円(R1.11 時点)

現在の課題・今後の展開について

- ・件数は増加傾向にあるが、認知度がまだ浸透していないため、今後当サービスの周知をさらに図ること。

Q&A

Q1：宿泊サービスは、1 回の利用で 2 連泊となっているが、同居の家族がインフルエンザ等になった場合、連泊期間の延長はできるのか？

A1：基本的には、2 連泊は 1 ヶ月 3 回までとしている。但し、個別事案の内容を確認し別の支援提案も考察し対応をしている。

Q2：訪問、宿泊サービス共に平成 29 年度から大幅に増加したが、委託業者のスタッフや施設の確保はどのようにされたのか？

A2：口コミ等により認知度が上がり増加したと思われる。訪問サービスのスタッフ確保については、委託業者においても課題認識している。また、宿泊サービスについては、当初福祉関係の「社会法人新生会」のみであったが、一般ホテルの「ニューサンピア株式会社」も参入して頂き増加ニーズに対応ができた。現団内においても、稼働率に余裕がある状態となっている。

Q3：宿泊サービスにおいて、対象者を身の回りができる方とした理由は？

	A3：介護認定以外の方でも、日頃の生活において困っていることがある。それらを確認し少しでも早期に介護認定などの行政サービスに繋げるように取り組んでいる。その状況において、宿泊サービスは一般のホテルも活用するため、ある程度のことは自分自身で対応をして頂くこともあることから条件とした。 Q4：訪問・宿泊サービス共に回数決定した理由は？ A4：介護 SOS は、介護認定以外の方を対象としています。そのため、使用頻度が上がった場合は、正式に介護認定の手続きをして頂き、正規の介護サービスに切り替えを促すための目安として決めた。 Q5：訪問サービスの利用者数は？ A5：一ヶ月 120 回（40 件／日×3 回）、時間帯は昼間が多い状況である。
本市への反映 （意見・課題など）	【柴田敏光】 介護 SOS サービスについて説明を受け、介護が必要である為仕事を納めなくてはならないなど非常に大きな課題であり、行政として介護を要する家庭の負担を軽減するための事業でもある 24 時間電話一本でいつでも利用のできる制度である。訪問サービスと宿泊サービスとあり、介護が原因による離職の防止、高齢者の在宅介護の支援、家族や介護者の介護負担の軽減などが可能となる。本市も介護負担が大きくなっている方々のためにも早急に検討をしていくべきである。 【鈴木英樹】 「介護 SOS サービス」を視察し、介護認定前に介護サービスが活用できる取り組みは大変に参考になりました。どの地域でも同様に、高齢者が増加します。その状況において、仕事か親の介護かの選択をすることは日本経済にとっても大損失となります。そのためには、介護認定になる前の橋渡しをして頂ける今回の仕組みは大変に参考になりました。その取り組みに課題は、トップ（市長）が英断をして市民が理解して頂くことです。是非とも、国の介護施策や本市にも反映したい事例でした。 【井村伸幸】 今後、少子高齢化が進むなか、高齢者の在宅介護支援として、介護負担の軽減と介護離職の防止を目的として、緊急時に対応した介護サービスを提供されており、高崎市に在住の 65 歳以上の市民であれば事前登録や介護認定を必要とせずサービスに低料金で受けることができるとのこと。また訪問型サービスを請け負っている事業所が運営する市内のビジネスホテルと一定の部屋数を年間契約し、緊急時の宿泊サービスにも対応されているとのこと。スタッフの確保など課題はあるが介護が必要な高齢者が増加し、在宅介護が増加すると考えられることから本市においても導入について検討してみても考える。 【井町圭孝】 介護保険を使わずに、しかも緊急時に利用できるこのサービスは、家族にとっては非常にありがたいサービスだと思う。 スタッフの確保が大きな問題となるが、岡崎市にもこのサービスが提供できれば喜ぶ人は非常に多いのではないかと推測する。 このようなサービスが岡崎市でも提供できるよう担当部局に提案していきたい。